

# 令和7年度 予備試験合格

## 重問を10周以上繰り返し初受験で論文突破

真玉 侑弥さん (20代後半)

社会人

### 受講していた講座

知的財産法 / 論証集の「使い方」、知的財産法 / 司法論文過去問解析講座  
予備試験 / 論文式試験 / 「予想論点攻略講座」、短答過去問解説講座Ⅰ / 憲法・民法・刑法  
論証集の「使い方」 / 全7科目 / 論証集なし、憲法・統治 / 重点攻略講座  
判例百選スピード攻略講座 / 憲法 (第7版対応版)、判例百選スピード攻略講座 / 刑法 (第8版対応版)  
判例百選スピード攻略講座 / 刑事訴訟法、耳で覚える総合講義1問1答 / 民事実務基礎  
判例百選スピード攻略講座 / 民事訴訟法、知的財産法 / 過去問解析講座、法律実務基礎科目講座・答練パック  
予備試験 / 論文過去問解析講座、司法試験 / 予備試験再現答案分析講座  
短答知識完成講座Ⅱ / 行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法、論文答案の「書き方」 / 全7科目  
総合講義100 / 全7科目、重要問題習得講座 / 民法、論証集の「使い方」 / 全7科目 / 論証集あり  
予備試験 / 口述試験対策講座、短答式試験 / 徹底解説、司法試験・予備試験 / 短答式試験「重要トピック攻略講座」

### 合格体験記

#### アガルートアカデミーの講座を受講しようと思ったきっかけ

私は、アガルートアカデミーの重要問題習得講座の評判が非常に高く、網羅性のある短文事例問題集である点に魅力を感じ、受講を開始しました。基礎講座を受講した直後から本講座に取り組み、講師の簡潔かつ丁寧な約10分の講義を受けながら学習を進めました。その結果、3周目頃には自力で答案構成ができるようになり、論文における思考の枠組みを確立することができました。本講座は、私の論文力の基礎を予備試験レベルまで引き上げるうえで、極めて大きな役割を果たしたと実感しています。

#### 合格体験記

##### 社会人受験生としての生活

私は大学卒業と同時に予備試験の学習を始めましたので、社会人として働きながらのスタートとなりました。

時間を確保しながら学習を継続する必要があることは明らかでしたので、まずは勉強を続けやすい環境に身を置くことが重要であると考え、就職活動もその点を重視して行いました。

結果的には、営業職が私にとって最も学習を継続しやすい環境であると判断し、9時から17時までには仕事、それ以外の時間をすべて勉強に充てると決意して予備試験の学習を開始しました。

当初から予備試験の最難関は論文式試験であり、まずは論文の勉強をするべきであるという様々なSNSでの発信を目にしていたので、迷わず網羅性が高いと評判であったアガルートアカデミーの重要問題習得講座を申し込みました。

最初は問題を見ても全く何を書けばよいのか分かりませんでした。10分ほど講義を視聴しては次の問題に進むという形で、とにかく前に進むことを重視して学習を継続しました。

3周ほどで答案構成らしきものができるようになり、その後も10周以上繰り返すことで、論点の抽出能力は格段に向上しました。

その後は、予備試験の過去問を、仕事が始まる前の朝の時間に起案し、通勤中に解説動画を視聴して復習するという生活を続けていました。

この生活を毎日継続していた結果、2025年の予備試験論文式試験までに起案数は500通を超えていました。

ここまでくると、論文式試験で不合格になることはあまり考えられないという感覚があり、自信を持って本番に臨むことができました。その結果、2025年度の論文式試験は初めての受験でしたが、一度で合格することができました。

短答式試験については、一般教養科目がかなり苦手であったため(2023年は9点、2024年は6点)、法律科目で160点を取ることを目標に学習を続けました。

基本的には通勤時間を活用して股別本を何周も繰り返し、一般教養に頼らず法律科目で合格点を確保する方針で勉強を進めました。

#### 論文本番での各科目のミス

##### 憲法 C

青少年保護育成条例とヘイトスピーチの表現の自由を組み合わせたような問題でした。

例年より多くの受験生が対応できた問題だったのではないかと感じています。私は青少年に対する規制については3ページほど書きましたが、成人に対する規制の検討をほとんど失念していました。「目的は青少年と同じであるが、手段が青少年に対する規制と比較して厳しすぎる」といった簡単な違憲判断を書いただけで、成人については3行程度しか記載できませんでした。

答案全体としては4ページ書きましたが、成人部分の検討不足がC評価につながったのではないかと思います。

##### 行政法 C

原告適格の規範である「自己の権利を侵害され、又は侵害されるおそれがある者」と書くべきところを、緊張のため「自己又は第三者の権利を侵害され」と誤って記載してしまい、答案の冒頭から大きなミスをしてしまいました。

答案や口述試験を通じて感じたことですが、答案の冒頭部分を正確に書くことは非常に重要であり、最初の印象がその後の評価にも影響するのではないかと感じました。

また、原告適格の当てはめも十分に書くことができず、一般的保護要件、個別的保護要件ともに簡単な記載にとどまりました。

もっとも、その後の本案勝訴要件については、問題文の事実を丁寧に引用しながら比較的正確に論じることができました。本案部分は多くの受験生が十分に書けていなかったのではないかと感じており、この部分で一定の評価を得ることができたのではないかと思います。

## 民法 B

これまでの予備試験の中でも特に難しい問題であったと感じました。共同抵当に関する論点については十分な準備ができていませんでした。

そのため、共同抵当部分については結論を簡潔に示すにとどめ、それ以外の多くの受験生が書けると思われる部分、例えば貸貸人たる地位の移転などについて、できる限り正確かつ丁寧に記載することを意識しました。

共同抵当について十分に書けなかった一方で、多くの受験生が得点できる部分を厚く書いたことがB評価につながったのではないかと思います。

## 商法 C

株主総会決議無効の訴えを検討すべき問題でしたが、株主総会決議取消しの訴えとして論じてしまい、大枠を誤ってしまいました。

また、退職金の報酬該当性や、代表取締役への一任の可否など、多くの受験生が書くと思われる基本的な論点についても十分に記載することができませんでした。

もっとも、会社法206条の2の条文を試験中に見つけ、それを答案に記載することができたため、C評価にとどまったのではないかと考えています。

## 民事訴訟法 E

最も大きな失敗をした科目です。設問2において、核心となる「二重起訴」というキーワードに一切言及することができず、裁判所による審理の分離を裁量権の問題として論じてしまいました。

「二重起訴」という論点に気づき、趣旨から簡潔に論じた上で当てはめを行えば、C評価程度には到達できた問題であったと思います。

予備試験では、多くの受験生が気づく基本的な論点を書けないと評価が大きく下がることを強く実感しました。

## 刑法 C

横領と背任の関係が問題となる事案でしたが、横領と背任が法条競合の関係にあるにもかかわらず、両罪が成立し観念的競合になるという誤った理解に基づいて論じてしまいました。

また、本来であれば重要であった共謀の射程についても十分に検討することができず、代わりに中止犯について論じてしまいました。基本的な重要論点を正確に検討することの重要性を痛感しました。

## 刑事訴訟法 A

例年よりも問題文が短く、択一的認定と公訴事実の同一性が主な論点でした。

問題文の事情が少ないことから、多くの受験生が一定程度対応できる問題であると考え、当てはめの丁寧さで差をつけることを意識しました。一つの事実について複数の推認を行い、推認過程を明確に示しながら答案を作成しました。

周囲の受験生は1枚程度の記載であったのに対し、私は2枚程度書いたため、この点が評価につながったのではないかと考えています。

## 知財 D

直接侵害が成立しない場合の間接侵害の成否について論じましたが、適切な方向性であったかは自信がありません。全体として十分に対応できなかった科目でした。

知的財産法は自分にとって苦手意識の強い科目であり、今後の選択科目については検討の余地があると感じています。

## 実務 A

実務基礎科目については、日頃から要件事実や手続の流れを意識して学習していたことが功を奏しました。

特に、過去問については前年度分まで十分に検討していました。要件事実の理解は民法や民事訴訟法の理解にもつながり、刑事訴訟法についても手続の流れを理解することで問題文の理解が容易になると感じました。

## 最後に（予備試験について）

予備試験では、多くの受験生が書ける部分を確実に書くことが重要であると感じました。

現在はパソコンでの受験となり、答案量が増えているため、答案量も一定程度評価に影響しているように感じます。

また、論証の正確さだけでなく、問題文の事実を丁寧に評価し、当てはめを充実させることが評価につながると考えています。

さらに、口述試験に向けた学習を通じて、基本事項を自分の言葉で説明できるレベルまで理解することができ、この理解は論文式試験にも大きく役立つと感じました。

分からない問題であっても、問題文の事実を丁寧に引用しながら最後まで答案を書き切ることが重要であり、これが合格につながった最大の要因であったと思います。